

予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会提出資料

1 議案説明事項

- (1) 議案第 43 号、第 53 号、第 54 号、第 80 号
令和元年度三重県一般会計・特別会計補正予算について 1
- (2) 議案第 65 号
三重県手数料条例の一部を改正する条例案について 5

2 所管事項

- (1) 令和 2 年度当初予算要求状況について 7

令和元年 12 月 13 日

県 土 整 備 部

1 議案説明事項

(1) 【議案第43号、第53号、第54号、第80号】

令和元年度三重県一般会計・特別会計補正予算について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額 第43号、第53号、 第54号	補正額 第80号 人勘分	補正後の 予算額
一般会計	86,187,475	1,053,179	23,087	87,263,741
土木費	79,326,883	451,905	23,087	79,801,875
災害復旧費	6,860,592	601,274	—	7,461,866
特別会計	14,719,731	727,348	—	15,447,079
港湾整備事業特別会計	190,118	3,524	—	193,642
流域下水道事業特別会計	14,529,613	723,824	—	15,253,437
合 計	100,907,206	1,780,527	23,087	102,710,820

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額 第43号、第53号、 第54号	補正額 第80号 人勘分	補正後の 予算額	
国補公共事業	一般会計	34,594,948	△6,079	—	34,588,869
	下水道特会	5,464,101	△45,708	—	5,418,393
	合 計	40,059,049	△51,787	—	40,007,262
直轄事業	一般会計	14,339,477	—	—	14,339,477
県単公共事業	一般会計	14,857,383	458,522	—	15,315,905
	下水道特会	104,755	—	—	104,755
	合 計	14,962,138	458,522	—	15,420,660
受託公共事業	一般会計	717,163	△329,025	—	388,138
災害復旧事業	一般会計	6,860,592	601,274	—	7,461,866
その他事業 (非公共事業)	一般会計	14,817,912	328,487	23,087	15,169,486
	港湾特会	190,118	3,524	—	193,642
	下水道特会	8,960,757	769,532	—	9,730,289
	合 計	23,968,787	1,101,543	23,087	25,093,417
合 計	一般会計	86,187,475	1,053,179	23,087	87,263,741
	港湾特会	190,118	3,524	—	193,642
	下水道特会	14,529,613	723,824	—	15,253,437
	合 計	100,907,206	1,780,527	23,087	102,710,820

【国補公共事業】 △51,787千円

○ 一般会計 △6,079千円

(主なもの)

下水道広域化推進総合事業費 △5,601千円

○ 特別会計 △45,708千円

(主なもの)

国補中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸）建設費 △214,947千円

国補中勢沿岸流域下水道（松阪）建設費 130,411千円

【県単公共事業】 458,522千円

(主なもの)

県単建設事業 県単急傾斜地災害緊急対策事業費 200,000千円

県単維持事業 公共土木施設維持管理費 189,404千円

【受託公共事業】 △329,025千円

(主なもの)

河川整備交付金事業費 △176,312千円

県単道路改築費 △133,000千円

【災害復旧事業】 601,274千円

(主なもの)

平成31年災害土木（建設）復旧費 627,000千円

【その他事業】 1, 101, 543千円

○ 一般会計	328, 487千円
(主なもの)	
職員人件費	404, 936千円
○ 特別会計	
流域下水道事業	769, 532千円

【その他事業】 (人勸分) 23, 087千円

○ 一般会計	23, 087千円
--------	-----------

【債務負担行為】

一般会計 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
建設資材価格等調査(実態調査・特別調査)業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	65,177
3次元点群処理ソフト等調達・保守業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	2,871
公共土木施設(道路)維持管理事業(トンネル等の設備に係る設備点検業務委託等)に係る契約	令和元年度～令和4年度	275,610
公共土木施設(流域分野)維持管理事業(樋門操作委託等)に係る契約	令和元年度～令和3年度	598,000
ダム事業(堰堤維持等)に係る契約	令和元年度～令和2年度	157,800
治水ダム建設事業(鳥羽河内ダム)に係る契約	令和2年度	230,000
三重県土砂災害警戒避難基準雨量検討に係る契約	令和2年度	20,000
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	令和元年度～令和2年度	60
津なぎさまち内電気の使用に関する覚書	令和元年度～令和2年度	70
都市公園事業(北勢中央公園)に係る契約	令和2年度	30,000
県単災害土木復旧事業(埋塞対策)に係る契約	令和2年度	120,000

港湾整備事業特別会計 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
津ヨットハーバーのクレーン点検業務委託に係る契約	令和元年度～ 令和4年度	6,000

流域下水道事業特別会計 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
行政事務用機器賃貸借に係る契約	令和元年度～ 令和6年度	9,872

(2)【議案第 65 号】三重県手数料条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

建築士法の一部改正により、二級建築士又は木造建築士の免許手数料の徴収に係る事務において、実務経験を審査する事務が新たに追加されたこと、また、二級建築士又は木造建築士の試験実施に係る経費の見直しなどが行われたことから、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されました。

この政令改正に伴い、手数料の額を改定するものです。

2 改正内容

二級建築士又は木造建築士に係る免許手数料及び試験手数料の額を以下のとおり改定します。

- (1) 二級建築士又は木造建築士免許手数料
 - ・現行 19,300 円から 24,400 円に改定
- (2) 二級建築士又は木造建築士試験手数料
 - ・現行 17,900 円から 18,500 円に改定

※根拠：地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づいています。

3 条例の施行期日

令和 2 年 3 月 1 日

2 所管事項

(1) 令和2年度当初予算要求状況について

1 事業別総括表

(単位:千円/%)

	令和元年度 当初予算額 (6月補正含む)	令和2年度 当初予算 要求額	前年度比
一般会計 計	(14,482,536)	(12,360,251)	(85.3%)
	86,187,475	88,423,008	102.6%
公共事業	(14,475,536)	(12,354,251)	(85.3%)
	71,369,563	71,226,092	99.8%
国補公共事業	(11,924,646)	(9,803,361)	(82.2%)
	34,594,948	32,834,265	94.9%
直轄事業	(2,550,890)	(2,550,890)	(100.0%)
	14,339,477	14,339,477	100.0%
県単公共事業	14,857,383	16,416,157	110.5%
建設	4,654,022	5,050,946	108.5%
維持	9,847,987	10,992,090	111.6%
調査等	355,374	373,121	105.0%
(国補公共+直轄+県単公共) 小計	(14,475,536)	(12,354,251)	(85.3%)
	63,791,808	63,589,899	99.7%
受託公共事業	717,163	558,202	77.8%
災害復旧事業	6,860,592	7,077,991	103.2%
非公共事業	(7,000)	(6,000)	(85.7%)
	14,817,912	17,196,916	116.1%
【再掲】土木費 計	(14,482,536)	(12,360,251)	(85.3%)
	79,326,883	81,345,017	102.5%
特別会計 計	(167,295)	—	—
	14,719,731	170,116	1.2%
港湾整備事業特別会計	190,118	170,116	89.5%
非公共事業	190,118	170,116	89.5%
流域下水道事業特別会計	(167,295)	—	(皆減)
	14,529,613	—	皆減
国補公共事業	(167,295)	—	(皆減)
	5,464,101	—	皆減
県単公共事業	104,755	—	皆減
非公共事業	8,960,757	—	皆減
企業会計 計	—	(26,250)	(皆増)
	—	23,390,237	皆増
流域下水道事業	—	(26,250)	(皆増)
	—	23,390,237	皆増
合 計	(14,649,831)	(12,386,501)	(84.6%)
	100,907,206	111,983,361	111.0%

※ 各欄の()書きは、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」分を内数で示しています。
 ※ 令和2年度から三重県流域下水道事業に公営企業会計の適用が予定されています。

2 施策別の予算要求状況

(単位:千円/%)

施策番号	施策名	令和元年度 当初予算額 (6月補正含む)	令和2年度 当初予算 要求額	前年度比
113	災害に強い県土づくり	36,461,524	36,543,291	100.2%
351	道路網・港湾整備の推進	31,692,657	32,343,254	102.1%
353	安全で快適な住まいまちづくり	3,931,032	3,262,503	83.0%
行政運営7	公共事業推進の支援	4,541,300	4,589,871	101.1%
その他(他部局主担当分など)		24,280,693	35,244,442	145.2%
総計		100,907,206	111,983,361	111.0%

(その他の主なもの)

(単位:千円/%)

施策番号	施策名	令和元年度 当初予算額 (6月補正含む)	令和2年度 当初予算 要求額	前年度比
111	災害から地域を守る自助・共助の推進	157,190	167,012	106.2%
	うち 建築物耐震対策促進事業費	54,150	67,928	125.4%
	うち 待ったなし!耐震化プロジェクト	94,709	92,129	97.3%
154	生活環境保全の確保	13,545,437	24,110,376	178.0%
	うち 流域下水道(建設)事業	5,568,856	6,025,667	108.2%
	うち 減価償却費	0	7,923,519	皆増

※ 施策番号154「生活環境保全の確保」について、令和2年度から三重県流域下水道事業に公営企業会計の適用が予定されていることに伴い、減価償却費を計上しています。

3 県民参加型予算 事業一覧

○ 住民参加による公共土木施設（道路・河川・海岸・公園等）の維持管理

(単位：千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
県土整備部	351	住民参加型維持管理 推進事業	県が管理する道路、河川、海岸、公園において、地域住民の皆さんが参加・協力して実施いただいている公共土木施設の維持管理の取組を更に広げていくために、事業に携わっていただいている団体にこれまでの活動に対する感謝状を贈呈し、活動の継続をお願いします。また、様々な団体に新たに参加いただけるよう、活動実績や住民参加の維持管理に関する制度等を幅広くPRするとともに、各団体の取組状況等を共有することで団体間の有機的な連携を育むことにより、より多くの県民の皆さんに参加いただける事業をめざします。	8,800

4 スマート自治体推進事業一覧

(単位：千円)

部名	施策	細事業名	事業概要	事業費
県土整備部	行運7	公共工事設計積算システム事業費	公共工事設計積算システムの適正かつ効率的な運用管理をするため、全国標準積算基準データを利用し、人的負担の軽減を図ることができるようシステムを再構築します。	24,420
	行運7	管理事務費	道路災害発生等の緊急時において、現場状況の迅速かつ正確な把握を目的として、現地写真をタイムレスに情報共有できるスマートフォン等を各建設事務所に導入します。	595

令和元年度当初予算要求状況資料（２）

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（仮称） 取組概要

提出資料（県土整備部関係分抜粋）

令和元年 12月

施策 1 1 3

災害に強い県土づくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への 対策が講じら れている人家 数（累計）						246,000 戸
	242,300 戸					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
洪水浸水想定区 域図作成河川数 （累計）						210 河川
	109 河川					
要配慮者利用施 設、避難所の保 全施設数（累計）						314 施設
	302 施設					
緊急輸送道路上 の橋梁の耐震補 強進捗率						93.0%
	84.0%					

現状と課題

- ①令和元（2019）年台風第 19 号や平成 30（2018）年 7 月豪雨など頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から、県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を進めています。これらの防災・減災対策の必要性は依然として高く、さらなる推進が求められています。
- ②「施設では防ぎきれない洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を構築する取組として、洪水浸水想定区域図の作成や高潮浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を進めています。これらの対策は、県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動をとるための情報として、継続して取り組むことが求められています。
- ③河川堆積土砂および河川内の樹木繁茂により浸水被害が助長されるおそれがあることから、河川の流下能力を回復するため、堆積土砂撤去および樹木伐採を進めています。また、老朽化が進んでいる河川・海岸・治山・土砂災害防止施設の機能を確保するため、修繕・更新を実施しています。引き続き、適切な維持管理と施設の老朽化対策が求められています。
- ④南海トラフ地震の発生が懸念されている中、大規模地震発生後の津波・高潮等による浸水被害を軽減するため、海拔ゼロメートル地帯などにおける河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダム等の耐震対策を進めています。引き続き、河川管理施設や海岸保全施設等の機能の確保と強化が求められています。
- ⑤災害発生時に災害対応を迅速かつ効率的に実施するため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を重点的に進めてきました。引き続き、災害対応力の充実・強化に取り組むことが求められています。

令和 2 年度 of 取組方向

県土整備部

- ①令和元（2019）年台風第 19 号や 9 月上旬に本県北部を中心に発生した大雨など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を活用し、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。河川については、重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁・堰等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。砂防については、土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、河川・海岸・砂防の国直轄事業や本体工事に着手した川上ダムの早期完成を引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。また、令和元（2019）年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組めます。
- ②県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置などを進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和 3（2021）年中の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2 巡目の基礎調査に取り組めます。

- ③河川堆積土砂および河川内の樹木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去・伐採を進めるとともに、災害復旧事業および砂利採取制度の活用も図りながら撤去を進めます。さらに、治山部局との連携により、土砂の発生抑制に向けた取組を促進するとともに、市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、撤去の連携を図ります。老朽化が進んでいる河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、あわせて定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な維持管理を行います。
- ④地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムของ洪水吐ゲートの耐震対策を進めます。また、県南部においては短時間で大きな津波に襲われることが想定される海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ⑤災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を引き続き進めます。

農林水産部

- ⑥頻発・激甚化する自然災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、治山施設の整備や海岸保全施設の整備を推進します。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所では治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、過去に整備した治山施設の長寿命化計画を策定し、老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- ⑧農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震・耐津波対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

主な事業

県土整備部

①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(R1) 10,057,868千円 → (R2) 10,311,050千円

事業概要：河川改修等により治水安全度の向上を図るとともに、大型水門・ダム等の耐震対策や、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を進めます。また、避難に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置を進めます。

②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(R1) 1,051,635千円 → (R2) 1,227,911千円

事業概要：河川堆積土砂の撤去および河川内の樹木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、連携して実施します。

③砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

予算額：(R1) 3,952,823千円 → (R2) 4,335,033千円

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、避難に資するソフト対策として、土砂災害警戒区域の指定等を進めるとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。

④海岸事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(R1) 3,516,116千円 → (R2) 3,504,252千円

事業概要：堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めます。

⑤緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11305 緊急輸送道路等の機能確保】

予算額：(R1) 8,994,317千円 → (R2) 8,130,063千円

事業概要：災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を進めます。

農林水産部

⑥海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(R1) 180,500千円 → (R2) 286,500千円

事業概要：老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

⑦県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(R1) 316,900千円 → (R2) 550,250千円

事業概要：大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

⑧治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

予算額：(R1) 3,393,453千円 → (R2) 4,035,453千円

事業概要：山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。

施策351

道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）						29.6km
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
橋梁の修繕完了率						100%
県管理港湾における岸壁等の更新実施延長（累計）						470m

現状と課題

- ①新名神高速道路の県内区間全線開通をはじめ、多くの幹線道路等の整備が進み、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなどの整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題があります。このため、引き続き道路整備や新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。道路整備については、地域のニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進していく必要があります。また、令和3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、県内外からの来場者の安全、利便性の向上を図るため、道路整備が急務となっています。さらに、県内への誘客促進や地域活性化のため、東海環状自動車道および令和元（2019）年に全線事業化が実現した近畿自動車道紀勢線の早期整備に向けた取組を進める必要があります。
- ②交通事故対策や交通弱者への対策を進める中で、通学児童や未就学児の安全確保が全国的な課題となっており、道路利用者の安全確保に向けた道路施設の機能向上を図る必要があります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化の進行により維持管理コストの増大が予想されている橋梁等道路施設の効果的・効率的な修繕や剥離が進んだ区画線の引き直しを実施する必要があります。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」を進める必要があります。
- ③県管理港湾については、老朽化した施設について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の維持管理を行ってきました。しかし、建設後50年を経過する施設が今後、急速に増加することから、老朽化対策が喫緊の課題となっています。このため、引き続き、施設の適切な維持管理と老朽化対策が必要です。また、港湾は大規模地震発生時に防災上の拠点となることから、緊急物資輸送ルート of 機能を確保する取組を進める必要があります。

令和2年度 of 取組方向

- ①産業活動や観光交流の拡大に伴い経済の好循環の端緒が見られる中、交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業立地など、事業進展に伴うストック効果の発現状況や、観光集客への波及効果など幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上および地方創生に寄与することを客観的データで示しながら、地域住民や企業等の道路利用者と協力し、国等に道路の早期整備や鈴鹿四日市道路の早期事業化を要望していきます。さらに、生産性と成長力を引き上げるため、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- ②高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、待避所の設置など早期に効果を発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。特に令和2（2020）年度は、六軒鎌田線や磯部大王線（志島バイパス）等の供用をめざします。

- ③通学児童や未就学児の安全確保を図るため、危険箇所の対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的・効率的な修繕を実施するとともに、剥離が進んだ区画線については継続的に引き直しを実施するなど、適切な維持管理を進めます。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。
- ④港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分発揮するよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

主な事業

- ①直轄道路事業負担金【基本事業名：35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】
予算額：(R1) 9,097,666千円 → (R2) 9,097,666千円
事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。
- ②道路改築事業【基本事業名：35102 県管理道路の整備推進】
予算額：(R1) 10,755,065千円 → (R2) 11,000,666千円
事業概要：道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、計画的かつ効果的・効率的な道路整備を進めます。また、通学児童の安全確保を図るため、通学路交通安全プログラムに位置付けられた要対策箇所等の歩行空間の整備を進めます。
- ③道路維持修繕事業【基本事業名：35103 適切な道路の維持管理】
予算額：(R1) 10,193,250千円 → (R2) 10,314,438千円
事業概要：未就学児の安全確保を図るため、危険箇所の対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、修繕を実施するとともに、剥離が進んだ区画線については継続的に引き直しを実施するなど、適切な維持管理を進めます。
- ④港湾事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】
予算額：(R1) 687,250千円 → (R2) 695,250千円
事業概要：港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

施策 353

安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

新都市計画区域マスタープランに示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計）	—					7区域
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数					
2年度目標値の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計）	—					1,290m
県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	—					100%

現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向けて、土地利用や都市施設等に関する都市計画決定や、街路の歩道整備等、都市基盤の整備を進めてきました。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向けて、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。また、県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めてきました。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、市町が主体となった景観づくりの取組や、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。
- ②県営住宅の適切な維持管理を進めるとともに、耐久性・省エネ性能等を備えた長期優良住宅の普及促進と認定を行ってきました。また、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等への支援の充実を図っています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できる良質な住宅への転換や高齢者をはじめ住宅の確保に特に配慮を要する方々への支援が求められています。
- ③建築物の安全性確保に向けて、建築主事を置く市と連携して、適法な新築建築物の確保とともに、既存建築物の適正な維持保全の促進に努めてきました。引き続き、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められています。

令和2年度の取組方向

- ①人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、新都市計画区域マスタープランを定めるとともに、それに沿った都市計画の策定を進めます。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。
- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、子育て世帯の優先枠や入居要件緩和の周知等により入居率を高める取組を進め、団地内のコミュニティの確保等につなげます。民間住宅については、長期優良住宅の普及促進により良質な住宅への転換を図るほか、住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めます。
- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対しては、確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物については、定期調査報告の内容確認を行い、必要な改善指導を行うなど、適正な維持保全の促進に取り組みます。また、良好な宅地水準および立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査、開発工事の完了検査を適確に行います。

主な事業

- ①都市計画策定事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

予算額：(R1) 14,760千円 → (R2) 5,658千円

事業概要：人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の改定を行います。

②街路事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

予算額：(R1) 2,325,604千円 → (R2) 1,519,883千円

事業概要：街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。

③みえの景観づくり推進事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

予算額：(R1) 5,328千円 → (R2) 4,976千円

事業概要：「三重県景観計画」等に基づき、良好な景観づくりに取り組むとともに、三重県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の設置の適正化や安全対策に取り組めます。

④公営住宅管理事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】

予算額：(R1) 661,249千円 → (R2) 646,379千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の点検および修繕を行うなど適切な維持管理を実施します。

⑤建築基準法施行事業【基本事業名：35303 適確な建築・開発行政の推進】

予算額：(R1) 11,137千円 → (R2) 11,160千円

事業概要：不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の 適正化率						100%
	100%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の平準 化率						80.0%
	75.0% (30年度)					
入札参加者の地 域・社会貢献度						88.0%
	84.0%					

現状と課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」における調査審議により公共事業の適正化に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した評価を行い、公共事業の適正な執行に取り組む必要があります。
- ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議をふまえ、制度の改善、適正な運用に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
- ③地域経済を取り巻く環境が厳しく、人口減少・高齢化の流れが加速する中、将来にわたり、地域の社会基盤の整備・維持管理や災害対応を担う建設企業の育成に取り組む必要があります。

- ④令和元（2019）年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」および「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の担い手三法が改正され、働き方改革の推進や生産性の向上などに取り組む必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、適正な執行に取り組めます。
- ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用に取り組めます。
- ③「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善と適正な運用に取り組む、公共工事の品質を確保するとともに、技術力を持ち地域に貢献できる建設企業の育成に取り組めます。
- ④週休二日制の拡大、施工時期の平準化およびICTの活用などを進めることにより、働き方改革の推進や生産性の向上に取り組むとともに、各種取組の拡大を市町へ要請します。
- ⑤公共事業の適正な執行のために、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、設計積算システムは、令和3（2021）年度中の次期運用開始をめざし、更新業務を進めます。

主な事業

- ①公共事業評価制度事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】
予算額：(R1) 878千円 → (R2) 832千円
事業概要：「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行います。
- ②入札等監視委員会開催事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】
予算額：(R1) 406千円 → (R2) 396千円
事業概要：「三重県入札等監視委員会」を開催し、入札契約制度の改善等を行います。
- ③（一部新）公共工事設計積算システム事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】
予算額：(R1) 25,336千円 → (R2) 135,881千円
事業概要：設計積算システムについて、システムの更新を行います。